

# 名家連ニュース

令4年12月23日(金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.903号

## 臨時国会で障害者総合支援法の改正案が可決・成立 !!

➔ 審議時間は僅か10時間 ?? 各方面から疑問の声 ←

### ❖ 精神分野に関する改正内容の主な概要 ❖

- ◎共同生活援助の支援内容に、居宅における自立した日常生活への移行を希望する入居者につき、当該日常生活への移行及び移行後の定着に関する相談その他の主務省令で定める援助を行うことを追加する。
- ◎市町村は、地域生活支援拠点等を整備するものとし、基幹相談支援センター設置に努めるものとする。
- ◎障害者の就労に関する適性等の評価等の結果に基づき便宜を供与する「就労選択支援」を創設する。公共職業安定所等は、当該支援を受けた者に対して、当該結果を参考に、職業指導等を行うものとする。
- ◎週所定労働時間が特に短い重度身体障害者、重度知的障害者又は精神障害者を雇用した場合の雇用率算定における特例を創設する。
- ◎障害者雇用調整金及び報奨金の支給の見直し及び対象障害者である労働者の職場への適応を容易にするための措置に要する費用等に充てるための助成金の支給を行うこととする。
- ◎精神科病院の管理者は、医療保護入院について患者の家族等が同意又は不同意の意思表示を行わない場合に、市町村長の同意により医療保護入院を行うことができるものとする。
- ◎都道府県は、市町村長の同意による医療保護入院者等に対し、入院者訪問支援員が、その者の求めに応じ、入院中の生活に関する相談等の支援を行う事業を行うことができるものとする。
- ◎精神科病院における業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者は、速やかに、これを都道府県に通報しなければならないものとする

この法律は、一部を除き、令和六年四月一日から施行する  
詳細は下記 URL を検索してください。

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/210/pdf/t0802100172100.pdf>

### ❖ 日本精神保健看護学会からのお知らせ ❖

現在までに開催しました「新しい生活様式とメンタルヘルス」をテーマとしたWEBセミナー2回分の動画とQ&AをYoutube配信することになりました。どなたでも視聴していただけますので、下記のURLからご覧ください。公開期間は2023年3月31日までです。

【動画配信URL】

「第1回眠れずに困っているあなたへ」

<https://www.japmhn.jp/a/1646>

「第2回窮屈に感じているあなたへ」

<https://www.japmhn.jp/a/1651>